

平成27年第2回能登町議会6月定例会議 会議日程表

6月8日から6月17日（10日間）

日 程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第1日	6 月 8 日	月	午前10時00分	本会議	再開・開議 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 請願上程・趣旨説明 質疑・委員会付託
第2日	6 月 9 日	火		委員会	
第3日	6 月 10 日	水		委員会	
第4日	6 月 11 日	木		休会	
第5日	6 月 12 日	金		休会	
第6日	6 月 13 日	土		休日	
第7日	6 月 14 日	日		休日	
第8日	6 月 15 日	月	午前10時00分	本会議	一般質問
第9日	6 月 16 日	火	午前10時00分	本会議	一般質問
第10日	6 月 17 日	水	午前10時00分	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉議・散会

開議（午前 10 時 00 分）

開議

議長（鍛冶谷眞一）

ただいまから、平成 27 年第 2 回能登町議会 6 月定例会議を開会いたします。ただいまの出席議員数は、12 人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本 6 月定例会議の会議期間は会議日程表のとおり、本日から 6 月 17 日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（鍛冶谷眞一）

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定によって、9 番 南 正晴君、10 番 向峠 茂人君を指名いたします。

諸般の報告

議長（鍛冶谷眞一）

日程第 2、「諸般の報告」を行います。

去る 4 月 14 日、内灘町で開催されました石川県町村議会議長会定期総会において、河田信彰副議長が 11 年以上在職議員として石川県町村議会議長会表彰を受賞されたこと、また、奥成壮三郎議員には 15 年以上在職議員として全国町村議会議長会表彰受章の伝達がありました。このことをご報告申しあげます。

受賞されました皆様、誠におめでとうございます。

次に、地方自治法第 121 条の規定により、本定例会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職、氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

次に、本定例会議に町長より別冊配布のとおり、報告 7 件、議案 6 件が提出されております。次に、町長から地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、「平成 26 年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告があり、報告第 2 号としてお手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による、「株式会社能登町ふれあい公社」、「有限会社のとクリーンサービス」の経営状況についての報告書の提出があり、お手元に配布いたしましたので、ご了承お願いいたします。

次に、監査委員から、平成27年2月分、3月分、4月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承をお願いいたします。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（鍛冶谷眞一）

日程第3、報告第1号「平成26年度能登町一般会計補正予算にかかる専決処分の承認を求めることについて」から、日程第15、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの13件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（鍛冶谷眞一）

町長から提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂 君。

町長（持木一茂）

本日ここに、平成27年第2回能登町議会6月定例会議の開会にあたり、ご提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、文化庁が今年度から創設した「日本遺産」に、「能登のキリコ祭り」が認定されました。

能登の独特の祭礼文化が、国内だけでなく海外にも発信できる日本の魅力だと判断されたものであります。

文化庁は来年度以降も日本遺産を追加認定し、東京五輪・パラリンピックが開かれる2020年までに100件を目指すとしております。

今回の日本遺産登録を契機として、能登のキリコ祭りの先陣を切る「宇出津あばれ祭り」をはじめ、能登への誘客に生かしたいと考えております。

また、先月の20日、JR西日本は、開業から約2カ月間の北陸新幹線の乗車率が47%だったと発表いたしました。

当初は4割程度と想定していたそうですが、予想を上回る利用があったと評価いたしました。

これまでの、平日の乗車人数が平均22700人、土・日曜日の乗車人員が平均31400人とのことで、これを年間乗車数に換算しますと、約900万人を輸送することになります。

能登半島への観光客の入込状況に関する発表はされておりませんが、NHK朝の連続テレビ小説「まれ」の影響もあり、多くの観光客が能登半島を訪れるなど、地域振興が図られているものと思っております。

また、現在、町の最上位計画として、長期的な視点から具体的な内容を示す「能登町第2次総合計画」を策定中であります。

第1次総合計画の10年間は、「一步前へ進む まちづくり」を基本目標に掲げ、様々な施策を進めてきました。

今後10年間の第2次総合計画では、住民が自信と誇りを持てる力強い町づくりを目指し、「自然環境との絆を大切にしたまちづくり」、「誰もが住みよいと感じる地域が一体となったまちづくり」、「地域の魅力を生かしたしごとづくり」、「健康で心に豊かさを持てる人づくり」、「地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり」、「地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり」、「分かりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちづくり」の7つの施策により、町民の皆様 一人ひとりと共に「未来へつなぐ町づくり」を進めてまいりたいと考えております。

私達のまち・能登町を住みよい町、子供達に誇れる町にしていくために、ご協力の程宜しくお願いいたします。

それでは、本日ご提案いたしました議案5件及び諮問1件につきまして、逐次ご説明いたします。

議案第53号は、一般会計予算の補正であります。今回の補正の主な内容は、平成27年度税制改正において「ふるさと納税枠」が拡充され、当町においても返礼品のカタログ選択方式の導入や寄附方法の簡略化などの見直しを行った「ふるさと能登町応援寄付事業」について、当初予算を大きく上回る寄附をいただいていることに伴う補正のほか、国・県の内示による追加、道路除雪機械購入補助金の追加などであります。

議案第53号「平成27年度能登町一般会計補正予算（第1号）」は、1億7499万円を追加して、予算総額を152億5499万円とするものです。

歳出から説明いたします。

第1款「議会費」は、104万5000円の追加ですが、今年の3月に設置されました、「まち・ひと・しごと創生特別委員会」に係る事務費や研修費の追加であります。

第2款「総務費」は、8263万4000円の追加であります。第1項「総務管理費」において、第6目「基金管理費」では、歳入の「ふるさと応援寄附金」の追加を受け、返礼品等の事務費を上回る部分について、今後の能登

町の振興に資する事業に充当するため、新たに「ふるさと振興基金」を設置し、基金への積立金を追加しております。第7目「企画費」では、今年度、設置予定の電気自動車用普通充電器について、電気配線や補助対象充電機器の確定による、工事費の追加であります。第8目「地域振興費」では、「ふるさと能登町応援寄付」の寄附額の大幅な増額に伴う、臨時職員賃金や返礼品、需用費等の事務費の追加であります。第16目「新統合庁舎整備費」では、今年度中に、統合庁舎基本構想を策定するため、「策定委員会」の開催費をはじめ、所要の事務費を追加いたしました。第4項「選挙費」は、4月12日に執行された「石川県議会議員選挙」の事務費確定による減額であります。

第3款「民生費」は、432万円の追加であります。第2項「児童福祉費」において、老朽化により冷暖房能力が著しく低下している「こどもみらいセンター」の空調設備の改修費を追加いたしました。

第4款「衛生費」では、3900万円を追加いたしました。第5目「環境衛生費」において、石川県の公共施設再生可能エネルギー等導入事業の内示により事業費を追加するもので、その内容は、避難路に太陽光を利用した誘導灯を設置し、夜間の避難における住民の安全性を確保するもので、本年度は、10路線の整備を予定しております。

第6款「農林水産業費」は、2487万3000円の追加であります。第1項「農業費」において、第3目「農業振興費」では、多面的機能支払事業で対象となる、組織や面積の確定を見込み、交付金を追加したほか、賃金等事務費の追加であります。第5目「農地費」では、ため池ハザードマップについて、対象ため池数の確定による、追加内示を受け業務委託料を追加いたしました。

第7款「商工費」は、478万6000円の追加であります。観光振興対策事業では、新たに、ふるさと能登町応援寄付という縁を活かし、寄付者に対し、実際に能登町へ訪れていただけるよう、町内の宿泊に対する補助金や事務費を追加いたしました。また、今後、増加が見込まれる外国人旅行者の受入環境整備を図るため、補助金を追加しております。観光施設管理事業では、町管理施設等清掃景観整備について、清掃作業員を直接雇用からシルバー人材センターへの委託料に組み替えたほか、比那地区の飛び石遊歩道の修繕費を計上しました。

第8款「土木費」では、1000万円の追加であります。第2項「道路橋りょう費」において、今年度から実施する、道路除雪機械 購入補助金であります。申請状況を見込み補助金を追加計上いたしました。

第9款「消防費」は、712万4000円の追加ですが、仮称・能都分署の建設予定地の測量費を計上したほか、県のコミュニティ助成事業の採択を受け、軽可搬消防ポンプ購入費等を追加いたしました。配備は、比那女性防

火クラブを予定しております。

第10款「教育費」は、120万8000円の追加であります。第3項「中学校費」において、教員の指導力向上や児童生徒の学力向上に組織的・継続的に取り組む「学びの組織的実践推進事業」について、松波中学校を拠点校として実施するほか、中学校での海洋教育を小学校と一体的に取り組むことで、児童生徒の科学に対する興味を伸ばし、論理的思考力や創造性をはぐくむプログラムを実施いたします。また、本年4月に「キリコ祭り」が「日本遺産」として認定されました。キリコ祭りの先陣を切って行われる「あばれ祭り」の情報発信に係る事務費を追加しております。第5項「保健体育費」では、「猿鬼歩こう走ろう健康大会」に対し、興能信用金庫様からの寄附金を受け財源を充当したものであります。以上、1億7499万円の財源として、歳入に、第14款「県支出金」、第16款「寄附金」、第17款「繰入金」、第19款「諸収入」、第20款「町債」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第54号「能登町ふるさと振興基金条例の制定について」ですが、国では「ふるさと納税制度」を改正したほか、当町におきましても、「ふるさと能登町応援寄附事業」において、本年度よりカタログ選択方式による返礼品の選択やクレジットカードによる寄付方法の簡略化等により、予想を上回る寄附をいただいている状況となっております。また、寄附金の活用につきましては、子育て・社会福祉活動の支援、スポーツ地域文化活動の支援、循環型社会構築のための環境対策支援、観光・地域振興の支援、防災対策活動の支援など、寄附をする方が応援したいと思われた事業に充当することとしておりますが、寄附金額の拡大に伴って、同一年度での充当事業選択が困難になる場合も想定され、基金として一旦積み立てたのち、充当事業について精査する運用とするほか、今後の人口減少問題に対応する地域総合戦略の施策等の財源にも対応するため、「能登町ふるさと振興基金」を設置するものでありますので、宜しく願いいたします。

次に、議案第55号「小字の区域及び名称の変更について」は、県営中山間地域総合整備事業「柳田西部地区」極楽寺工区の土地改良事業の施行に伴い事業区域内の区画が変わることによる、小字の区域及び名称の変更が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第56号「小字の区域及び名称の変更について」は、県営中山間地域総合整備事業「柳田西部地区」中組工区の土地改良事業の施行に伴い事業区域内の区画が変わることによる、小字の区域及び名称の変更が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第５７号「能登町監査委員の選任について」ですが、この度、６月８日に任期満了を迎えられます能登町字上町の「上野博」氏につきましては、地方公共団体の財務管理など行政運営に関し優れた識見を有しており、再度、選任いたしたく、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、能登町には、現在７名の人権擁護委員の方がおられます。

本年９月３０日に任期満了を迎えられます、能登町字小木の「新谷悦子」氏の後任として、豊富な専門知識と経験をお持ちであります、能登町字小木の「中山満子」氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。何とぞ広くご審議の上、ご同意を賜りますようお願いいたします。

以上、本定例会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第１４、議案第５７号「能登町監査委員の選任について」、及び日程第１５、諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」の２件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第１４、議案第５７号、及び、日程第１５、諮問第１号の２件を先に審議することに決定しました。ただ今、先議することに決定しました議案第５７号、及び諮問第１号の２件を議題といたします。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りいたします。

議案第５７号、及び諮問第１号の２件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なしの声」)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議案第５７号、及び諮問第１号の２件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

議案第５７号「能登町監査委員の選任について」、同意を求める件は、能登町字上町１０字１５番地上野 博氏の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。起立全員であります。よって、議案第５７号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議長（鍛冶谷眞一）

次に、諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」、能登町字小木１８字７番地中山 満子氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。起立全員であります。よって、諮問第１については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（鍛冶谷眞一）

日程第3、報告第1号から、日程第13、議案第56号までの、11件についての質疑を行います。質疑は大綱的な内容をお願いします。

質疑は、ございませんか。

議長（鍛冶谷眞一）

7番 椿原安弘君。

7番（椿原安弘）

報告第1号の専決処分の報告について、議会の承認はいりませんが質問したいと思います。報告第1号専決処分の件で、平成26年度一般会計補正予算の件についてお聞きいたします。今回の補正総額は3710万4000円と追加し総額は最終的に151億4200万2000円となったわけであります。主な内容につきましては、歳入において配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金の増額は、最近の株高によるものと考えます。その中で特別交付税の補正増額が7265万3000円となり、これが大きなものであると思います。この関係で調整の結果、基金管理費で財政調整基金に3710万4000円を積み立てとなったものと思います。

そこで会計管理者にお聞きいたしますが、平成26年度会計は先月5月31日で出納を閉鎖されたと思いますけれども、一般会計の決算見込はどのようになったかお聞きいたしたいと思います。また、あわせてこれに関連して一般会計からの繰り出し等の関連もございましたので企業会計及び水道事業会計、病院事業会計の決算見込もあわせて担当課長にお聞きいたしたいと思います。以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

会計管理者 江端由爾君。

会計管理者（江端由爾）

椿原議員のご質問にお答えいたします。平成26年度の一般会計の決算見込につきましては、歳入見込み150億7100万円に対し、歳出見込額は、147億5900万円となり差引き3億1200万円の黒字を見込んでおります。以上でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

上下水道課長 浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

椿原議員のご質問にお答えします。水道事業会計の決算でございますが収益的収支では、収入で使用料など合計５億１５６６万８０００円。支出では、営業費用など合計５億３３８８万１０００円。収支では１８２１万３０００円の赤字となっております。赤字の要因につきましては、企業会計基準の変更によりまして従来一般会計で計上しておりました職員の退職給付金について企業会計で計上することになったことによるものでございます。平成２６年度分につきましては、過年度分も含めておりまして、これがなければ６９３０万１０００円の黒字となっております。また、資本的収支では、収入で補助金など合計２億２８１３万６０００円。支出で企業債償還金建設改良費の合計で３億８７２９万４０００円。収支の不足額１億５９１５万８０００円は、過年度分の損益勘定留保資金及び減債積立金等で補填を行いました。以上でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

公立宇出津総合病院事務局長 干場勝君。

公立宇出津総合病院事務局長（干場勝）

病院事業会計の決算見込みについてお答えいたします。平成２６年度病院事業会計の決算については、地方公営企業会計制度の改正により従来の官公庁会計から民間企業により近い企業会計方式へと新しい公営企業会計基準での決算の２年目となります。２６年度の病院事業会計の収益的収支の決算についてでございますけれども、総収益２５億１８２６万９０００円に対し総費用２３億３３６０万３０００円となる見込みでございます。計上損益については、１億９２２２万４０００円の計上利益。黒字となります。事業全体の収支である純損益、これは事業収益から事業費用を引いたものでございますが、１億８４６６万６０００円の純利益。黒字の見込みであります。以上が平成２６年度病院事業会計の決算見込でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

他に質疑ございませんか。１０番 向峠茂人君。

１０番（向峠茂人）

補正予算書の１３ページ。７款商工費、観光費で４７８万６０００円の補正金額が計上されておりますが、さきほど町長の説明に能登町へ訪れる人の補助金という説明がありました。この金額は、訪れる人をどれくらいの想定にしてこの金額を設定したのか、また、不足した場合つぎの会議で補正とい

うことも考えられますが、基礎となった数字。それから、外国人旅行者受入環境整備事業、これについてもいろいろなことが考えられますけれども、もう少し詳しく説明できたらこの金額に対して説明いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

ふるさと振興課長 小坂智君。

ふるさと振興課長（小坂智）

ただいまのご質問についてお答えいたします。負担金補助及び交付金補助の内、観光宿泊の補助金300万円でございますけれども、これにつきましては、ふるさと納税をいただいた方に優待のカードを受領証明書とともに送りたいと考えております。それで能登町を訪れていただいた場合に、1泊につき3000円を優待するというものでございます。今、想定しておりますのはお盆正月の繁忙期を除いた平日のみで考えております。具体的には、カードの有効期限は今年度いっぱいに向こう1年度29年3月までの有効期限としてカードを発行したいと考えております。そのなかで2回宿泊優待を受けられることと想定しております。1回につき4名までの宿泊を受け入れることと考えております。3000円でございますから今当面は、1000回分1000人分延べ1000人分を想定しております。今後の展開なのですが、今、能登町には、宿泊25年のデーターなのですが、9万4000人余り能登町の宿泊施設で宿泊してもらっております。この方たちにも今のこの制度をわかりやすく説明をして、この方たちがふるさと納税をもし能登町にいただければこういう形で次回、能登町をリピートとして訪れていただく時には、そういう制度があることを今後周知していきたいと思っております。能登町に訪れていただいた方にもふるさと納税を促す形をとって相乗的に能登町の観光振興が図られればと考えているところでございます。また、80万円の外国人旅行者受入環境整備事業でございますけれども、これは今年度新幹線開業などを受けまして県のほうで新たに制定された事業でございます。能登町内の宿泊施設や観光施設の事業者に対して補助を行うものでございます。補助に関しましては60万円の事業を行った場合、事業者の負担が3分の1、石川県が3分の1の20万円、能登町も20万円ということで行うものでございます。ただ今回の県の予算規模は、20件で400万円という事業だと聞いております。その申込みがこれを上回るものが出ていると聞いておりますので、能登町では、1件の宿泊事業者から申し込みが出ております。整備の内容は、外国語のホームページであったりクレジットカードの決済を取り入れたりとか、そういう外国人の方が宿泊に来て宿泊しやすいような環境を整えるというものでございます。以上でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

今、課長の説明では、宿泊者に対する補助が3000円ですね。町長、余談になりますが、能登空港の利用率がたいへん危惧されておりますが、そうした場合に能登空港を利用していただける利用度アップのためにも空港利用した場合に補助事業で予算の伴うことですが、能登空港を利用してこちらにおいでれば、また、さらにいくらか補助出せるのか。また、この前、総務課長から一度説明がありましたプレミアムカードですか、5000円で10000円使えるような、いろいろなことも考えて能登空港利用アップにつなげるような、これも能登町へ訪れるそうゆう人たちを利用して、空港利用度アップにつなげる施策はないものかと。町長、何か考えておられますか？

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

能登空港利用した方には、現在も行っております。能登空港を利用して能登町内の宿泊施設に泊まれた方には、2000円の助成を行っておりますのでプラスこの3000円を使っていただくという予定にしておりますので、もっともっとたくさんの方にもご利用いただく機会というのができたのではないかなと思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

他に質疑ございませんか。

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

13ページの衛生費ですか、環境衛生費で、町長、15カ所の自然エネルギーを取り入れた誘導灯を取り付けるというふうなことなのですが、環境衛生費というところになるのか、それから15カ所は、どこどこか、どのへんに設置されるのかということをお聞きしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

環境対策課長 谷内裕幸君。

環境対策課長（谷内裕幸）

市議員にお答えいたします。４款１項５目、環境衛生費に計上しておりますものでございますけれども環境対策の目的として事業を推進しております、環境保全を図るその一事業として再生エネルギー導入事業１５節工事請負費で３９００万円を計上しております。これにつきましては、総務課の危機管理室の所管となります。その内容につきましては、災害につよく低炭素な地域づくりを全国に展開するため地方公共団体にグリーンニューディール基金を造成しＣＯ₂を削減する目的といたしております。今年度は、ＬＥＤ避難誘導灯を鶴川地区から松波地区の海岸沿いの避難路１０路線を整備するもので、事業費１０割補助で一基当たり１５０万円の２６基を計上するもので平成２８年までの２か年の継続事業で合計５０基程度の整備となる予定であります。詳細につきましては、総務課長からお伺いしていただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

総務課長 田原岩雄君。

総務課長（田原岩雄）

環境対策課長がほとんどお話ししてしまったのですが、これは環境省の事業ということで再生可能エネルギー導入基金でグリーンニューディール基金事業ということでございます。石川県と市町１９の２０団体で１６億円の採択を受けて石川県が導入する３年間の事業でございます。２６年度から始まり２６、２７、２８と３カ年あるのですが能登町におきましては、２７年の３月１８日に採択を受けており今回の補正となったわけでございます。それで能登町には、避難路がそのメニューの中にですが街灯道路灯ということで、その再生可能エネルギーに付帯する蓄電池設備を利用したものというそれに該当しまして能登町には避難路が２０路線あるわけなのです。その路線の内、今年度は、１０路線その内、さきほど一基１５０万というふうに申し上げましたが、それは場所にとって工事費を含めた金額ということで１０路線につきましては、これから順次いそぎ優先順位をつけまして対応させていただきたいと思っております。今年度は、３９００万円、２８年度は、３４００万円。合計７３００万円で５０基を整備したいと思っておりますのでご理解の程ひとつ宜しくお願い致します。

議長（鍛冶谷眞一）

他に。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

委員会付託

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。
ただいま議題となっております、報告第1号から議案56号までの11件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。
よって報告第1号から議案第56号までの11件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

請願上程

議長（鍛冶谷眞一）

次に、日程第16請願第1号「柳田天坂バス停付近の公設駐車場及び防犯カメラの設置について」、及び日程第17請願第2号「国の教育予算を拡充することについて」の2件を一括議題といたします。
今期定例会議において受理いたしました請願2件は、お手元に配布してあります請願文書表のとおりであります。

趣旨説明

議長（鍛冶谷眞一）

請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

請願第1号「柳田天坂バス停付近の公設駐車場及び防犯カメラの設置について」10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

ただいま上程されました請願第1号「柳田天坂バス停付近の公設駐車場及び防犯カメラの設置について」の趣旨説明をいたします。

柳田天坂バス停付近は、珠洲道路に面し、珠洲、輪島、宇出津方面の交通拠点であり、奥能登特急バスの停留所、公設トイレも設置されております。

近年、給油所や貨物便取扱所のほか、娯楽施設、物産直売所、コンビニ、飲食店などの出店により商業地域として活性化しております。

こうした背景のもと、本年3月から宇出津、輪島間の路線バスの停留所も設置されましたが、待合するための駐車場が無く、利用しにくいとの声もあります。

また、年々交通量も多くなり、天坂交差点付近の交通事故、盗難などの事件も多くなることが予想されます。

本要旨の実情をご理解賜り、公設駐車場及び防犯カメラの設置について、請願されているものでございます。

議員各位におかれましてはご審議のうえ、何とぞご採択賜りますよう宜しくお願い申し上げ、趣旨説明とさせていただきます。

議長（鍛冶谷眞一）

次に、日程第17請願第2号「国の教育予算を拡充することについて」の趣旨説明を求めます。

議長（鍛冶谷眞一）

6番 酒元法子君。

6番（酒元法子）

ただいま上程されました請願第2号「国の教育予算を拡充することについて」の趣旨説明をいたします。

OECDの調査によると、日本のGDPに占める教育機関への公財政支出割合は3.6パーセントと、データのある約30カ国中最下位です。

また、1学級当たりの平均児童生徒数は、小学校が27.7人、中学校が32.6人とOECD諸国に比べ多い状況です。

社会状況等の変化により、学校では、いじめ・不登校など様々な課題に対するきめ細かな対応が必要となっています。

一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1学級当たりの人数を

少なくすることをはじめ、計画的な教職員定数の改善が必要です。

すでにいくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による少人数学級が行われています。

このことは、少人数学級の必要性を認識していることの現れです。

また、文部科学省が実施した調査でも、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。

国の施策として少人数学級のための財源保障をすべきです。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育を円滑に推進するための基盤です。それは、国が義務的に支出する経費であり、地方分権の推進を阻害するものではありません。教育の機会均等のために必要不可欠な制度です。

このような観点から、2016年度政府の概算要求実現に向けて、次の4点について、国の関係機関へ地方自治法第99条の規定に基づく意見書の提出を請願されているものでございます。

1. ゆたかな教育環境を整備するため、35人以下学級を完結すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること。
3. 教材備品・修繕費等、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。
4. 子どもと向き合える時間確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。

以上、議員各位におかれましてはご審議のうえ、何とぞご採択賜りますようお願い申し上げます。

委員会付託

議長（鍛冶谷眞一）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております請願2件は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、請願2件は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託する

ことに決定いたしました。

ただいま付託されました請願の審査結果については、今期定例会議会期中に報告していただきますようお願いいたします。

休会決議

議長（鍛冶谷眞一）

日程第18「休会決議について」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、6月9日から6月14日までの6日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、6月9日から6月14日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

次回は、6月15日午前10時から会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会（午前10時56分）

開 議（午前１０時００分）

開 議

議長（鍛冶谷眞一）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は１３人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。ここで、議件の一つ訂正とおわびを申し上げたいと思います。去る６月８日の会議に配付いたしました議事日程表のうち、報告第１号から報告第８号までの専決処分の承認を求めることについては、７件全てが報告にとどまるもので、承認を求めることを要しない議案でありました。当日これを上程し、所管の常任委員会への付託に至ったことは誤りであるため、おわびして訂正した議事日程表及び議案付託表を配付の上、常任委員会への付託を解きたいと思います。よろしくお願いいたします。

一般質問

議長（鍛冶谷眞一）

日程第１ 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、質問の回数は質疑と同様に原則として１つの質問事項に対し３回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

７番 椿原安弘君。

７番（椿原安弘）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、質問をいたします。

きのうで北陸新幹線金沢開業してから３カ月が経過し、今のところ順調に推移しているようでございます。

私たち能登町において大変うれしいニュースがあります。それは、去る５月２４日、文化庁は、歴史的建造物や伝統芸能といった有形、無形の文化財をテーマや地域ごとに一括認定する日本遺産の第１弾として、２４府県の１

8件を選んだと発表いたしました。その一つとして私たち能登町のキリコ祭りが選出されましたことは、これからの観光振興につながる大変喜ばしいことと思います。

それでは、通告してあります4点につきまして質問いたします。

まず1点目ですが、能登町合併10周年を振り返ってについてお聞きしたいと思います。

平成17年3月1日に、能都町、柳田村、内浦町が合併して新生能登町が誕生いたしました。去る3月1日に10周年記念式典が開催されたところであります。

過去10年間を振り返ってみますと、平成17年には、のと鉄道能登線が廃止され、鉄道転換バスの運行が開始されました。また保育所関係では、平成17年に瑞穂保育所、平成19年には白丸保育所、平成22年には神野保育所、平成26年には内浦保育所が閉所され、また学校関係では、平成17年に白丸小学校が松波小学校に統合、平成18年には三波小学校、瑞穂小学校が鵜川小学校に統合、瑞穂中学校が鵜川中学校に統合、平成19年には神野小学校が宇出津小学校に統合、平成24年には真脇小学校が宇出津小学校に統合、平成26年には鵜川中学校が能都中学校に統合と、人口減少に伴う統廃合が行われました。

新生能登町の指針として、平成18年度に第1次総合計画が策定され、10年間の方針が決定されております。また合併当初は、町の一体化対策として内浦地区になかったケーブルテレビ網が整備され、大変喜ばれたことを覚えております。

平成18年11月に私が議員として議会に臨んだときには、能登町の財政状況は逼迫し大変な状況ということで、財政健全化のため、この年から3年間を集中財政改革期間として町民の皆様にご協力していただいた経緯があります。町執行部におかれても大変だったと推察をしております。

また、合併して町民同士の一体感づくり対策として、平成21年の9月議会に提案いたしました能登町音頭が平成23年の10月に制作され、また平成23年度には町民大運動会が行われ、毎年実施されており、町民の一体化を推進する方策が行われました。

その間、平成23年には能登の里山里海が新潟県の佐渡とともに先進国初の世界農業遺産に認定されており、また、この3月14日には北陸新幹線開業という私たち石川県にとっても歴史に残る時期であったと思います。

こういった経過の10年間でありましたけれども、我が能登町にとって人口減少がどんどん進んでおります。このようなことから、町長はこの10年間を振り返ってどのように思っておられるか、お聞きしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、椿原議員のご質問に答弁させていただきたいと思いますが、平成17年3月1日に合併して以降、国のほうの三位一体の改革によりまして財政的な不安がある中、有線テレビや下水道環境の整備など、旧町村間におけます行政サービスの均衡を図るため全力で取り組んでまいりました。

そして当時、県内でも最悪な財政状況でありましたが、議員おっしゃるように平成18年から3カ年、財政の集中改革期間としまして行財政改革の推進をさらに強化し、職員の削減はもとより保育所や小中学校の統廃合など、町民の皆様のご理解とご協力により改善されてきたところでもあります。

また、平成19年に発生しました能登半島地震、平成23年に発生した東日本大震災を教訓といたしまして、町の防災計画を見直し、ハザードマップ作成や避難路整備などのハード面に加えまして、ソフト面では防災士や自主防災組織の育成強化に努め、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに取り組んできたところでもあります。

一方、議員がおっしゃられたとおり町の人口というのは徐々に減少しており、将来人口推計においても著しく低下するというふうにあります。町としましても人口減少に少しでも歯どめをかけるために、定住促進対策や子供医療費の助成、児童生徒の通学費全額補助など子育て支援に取り組んでまいりました。そして、この4月には地域戦略推進室を設置したところでもあります。

そうした中、振り返ってみますと、行政サービスを均一化し、旧町村の融和を図るため取り組んできたと思っておりますし、ここ数年においては災害に強いまちづくりに取り組んできたのではないかというふうにも思っております。ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

7番 椿原安弘君。

7番（椿原安弘）

現在、町の振興や発展の目標指針であります第2次総合計画が策定中でありましても、策定に当たり、住民生活の目標と関連性について、町民の意思を尊重するため町民アンケートや各地域での懇談会が開催されましたが、懇談会で主にどのようなご意見があったかお聞きしたいと思いますし、また、これからのちょっと大ざっぱですが10年間、先の能登町がどうあるべきか、

町長のお考えをお聞きいたしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

能登町の第2次総合計画につきましては、町の今後の10年間の目標を掲げるものでありまして、町民の皆様のご意見を反映させた計画でありたいために地区別の懇談会を開催させていただきました。懇談会におきましては、大小さまざまな意見が寄せられたところではありますが、主に、地域では身近に感じる人が減少していくことに不安を感じるというような意見が多数ありましたし、また伝統行事の継承や文化財の保護についても意見が多かったというふうに思っております。

それから今後につきましては、町民の皆様が不安に思っておられる超少子・高齢化社会に備えるため、人口減少に歯どめをかけつつ高齢化社会の対応をする必要があらうかと思っております。

また、世界農業遺産に登録されました能登の里山里海、本年4月に日本遺産として認定されました能登のキリコ祭りを生かして能登らしい産業振興の整備を行い、同時に、将来を担う子供たちには伝統文化等に触れることができるような教育環境の整備をする必要があると思っており、計画にも盛り込んでいきたいというふうに思っております。

そして、計画におきましては特に5つの点を骨格としております。1点目が、地域戦略推進室におきまして人口問題にしっかり取り組むこと。2点目は、第1次産業の活性化による6次産業化の推進に取り組むこと。3点目は、子供から高齢者まで細やかなサービスの提供に取り組むこと。4点目は、将来の子供たちの教育環境づくりに取り組むこと。5点目が、災害に強いまちに取り組むこと。この5点を骨格としまして、7つの施策により計画を進めていきたいと思っております。

それによりまして、10年後は行政と町民の皆様と協働により取り組み、未来への夢と希望につながるような町であると思っておりますし、その実現に向け取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

7番 椿原安弘君。

7番（椿原安弘）

第2次総合計画策定に向けて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。おります。

それでは次に、2点目の北陸新幹線開業効果についてお聞きをいたしたいと思います。

3月14日の北陸新幹線の開業後、初のゴールデンウィークの期間中の県内は、全域で昨年を上回る人出となったことが県のまとめでわかったと新聞紙上で掲載されております。昼夜にイベントが開催されました金沢城公園の入場者数は4年ぶりに兼六園を上回り、朝ドラの舞台となった奥能登には昨年より3割多い人が訪れたとなっております。県内の主要温泉地全て宿泊客が増加となっており、加賀温泉郷では15.8%増、和倉温泉で11.4%増、輪島温泉で17.1%増となっております。また、県内の公営宿舎では24.4%増となっておりますし、NHKの連続テレビ小説「まれ」の人氣も誘客を後押しし、新幹線効果が県内全域に浸透していることが裏づけられたようであります。

そこでお聞きいたしますけれども、能登町でのゴールデンウィークの期間中の宿泊客や観光施設の人数はどのようになったか、わかる範囲内でお答えをいただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、椿原議員の能登町におきますゴールデンウィーク中の入り込み客状況ということでありますが、祝日の並びにかかわらず、近年4月26日から5月6日までの11日間について統計をとっております。

まず、宿泊施設についてであります。公共宿泊施設では1,751人の宿泊客数でありました。能登路荘の改装オープンでやや減となったラブロ恋路施設のほかはおおむね増加で、全体では対前年比13%の増加という結果でありました。民間の宿泊施設におきましては、1,443人の宿泊者数で昨年に比べて4%の減となりましたが、宿泊事業者への聞き取りによりますと、部屋数を少なくして客単価を上げた施設があったり、あるいは部屋は埋まっているが1組当たりの人数が少なかったりといったものがあつたということで、事業者の印象としては例年並みということでありました。

宿泊施設全体としましては、合わせて3,194人で、前年が3,049人でしたので、対前年比5%の増加という結果でありました。

次に、町内の観光施設であります。統計をとっているのは、星の観察館満天星、真脇遺跡縄文館、のと海洋ふれあいセンター、うみとさかなの科学

館、日本海倶楽部レストランの5施設であります。ことしの期間中は、前年に比べまして入場者数が減少した施設もありましたが、全体で見ますと4,384人の入場者数があり、昨年の4,290名に比べて2%の増ということでありました。

以上、ゴールデンウィークの入り込み客数といたしましては、若干の増減はありますが、昨年と比べてやや増という結果ではなかったかなというふうにも思っています。

北陸新幹線金沢開業、そして能越道の七尾氷見道路の開通、NHK朝の連続テレビ小説「まれ」の放送開始ということで、奥能登地区への入り込みも大幅な増加が期待されたところでありましたが、開業から3カ月近く経過した中で、石川県へ入り込みは大きく増加したところでありましたが、これまでのところ金沢市中心という状況で推移していると思っております。

新幹線開業に伴いますテレビのニュースや番組により、観光客の動きは金沢市内観光地へと流れておりまして、加えて全国規模のイベント、あるいは会議、学会などを招致していることなどから、これまでのところ金沢での大幅な増加が目立つ状況になっているというふうに思っております。

このような状況の場合、宿泊施設としては、金沢市単独では受け入れ量が不足しているために、加賀温泉あるいは和倉温泉や近郊の公共宿泊施設での増加につながっていると分析もしております。

能登地区への連休期間中の入り込みについては、新聞によりますと、のと里山海道では内灘、横田のインターで微増となりましたが、他のインターではやや減となり、全体では横ばいということでありました。「まれ」の放送に伴いまして、ロケ地や朝市などでは30%を超える増加があったということではありますが、のとしま水族館が前年に比べてやや減という数字にありますように、車の流れとしては能登町を含む富山湾側がやや少なく、輪島市や外浦側に人の流れが向いたということで、全体的な入り込みはふえていない中で動きというふうに捉えております。

一方、金沢では連休期間中、兼六園では81%増、金沢城公園では145%増という大変な増となってあらわれております。新幹線開業フィーバーから3カ月経過した時点でもこの流れは続いておりまして、今後の分析は難しいですが、金沢市内の観光が一段落すれば、能登や加賀方面に観光客の流れが来てくれることを期待もしたいというふうに思っております。

そのためには、観光ポータルサイトでドライブコースや体験メニューをふやすなど、さらなる充実を図らなければならないと思っておりますし、レンタカー助成や今回ご提案いたしましたふるさと納税者への宿泊優待の活用をもっともっとアピールしていきたいと思っております。あわせて、26年に能登町に宿泊していただいた方が9万6,000人あったことから、宿泊施設と

連携しながら、この方たちにもふるさと納税を勧めて、そして宿泊優待を活用してリピーターとして能登町を訪れていただくような取り組みも進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

7 番 椿原安弘君。

7 番（椿原安弘）

目下のところ金沢中心というような感じがいたします。やっぱり私たちの能登町まで来ていただくにはちょっと時間がかかるかなというふうなことで、また観光振興策に頑張っていたきたいと思っております。

次に、3 点目の空き家対策についてお聞きいたしたいと思います。

空き家等が放置され、管理不十分な状態となっているため、平成25年12月に能登町空き家等の適正管理に関する条例が制定されたわけでございます。この条例の第3条では、町の責務として、「この条例の目的を達成するために必要な施策を総合的に策定し、実施しなければならない」となっております。

そこでお聞きしたいんですが、空き家対策計画みたいなものを策定しているかお聞きしたいと思いますし、また、第6条では空き家等の実態調査の項目がありますが、空き家戸数等はどのくらいあるのか、お聞きいたしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、椿原議員の空き家対策についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、能登町の空き家の戸数であります。平成25年10月の住宅・土地統計調査では、住宅総数は8,900戸で、そのうち空き家は1,710戸あります。当町の住宅総数に占める空き家の率は19.2%と、全国平均の空き家率13.5%よりも5.7%高くなっているということでもあります。

これら空き家につきましては、管理がなされ有効活用が見込まれる、いわゆる健全な空き家もあれば、適正な管理がなされずに、老朽化により倒壊のおそれや、あるいは台風等による建築材の飛散のおそれがある危険な空き家など、さまざまな状態となっております。

また、町では空き家対策計画は策定しておりませんが、健全な空き家の活

用につきましては、平成21年度よりふるさと空き家登録制度を推進しております。これまで84戸の登録がなされ、うち60戸が売却、賃貸となっております。それから、UIターン者が中古住宅を購入して改築工事を行う場合に補助することとしまして、これまで2件の実績があり、空き家の有効利用を進めているところでもあります。

また、危険な空き家につきましては、昨年4月に施行した能登町空き家等の適正管理に関する条例によりまして、これまで各町内の区長、町会長さん等から42件の情報提供がありました。これら情報提供があった空き家を実態調査した上で、所有者等へ草木の伐採、修繕あるいは解体などの改善指導、勧告を行っております。解体等の改善指導を行った空き家では、昨年度で4戸、今年度で1戸の解体除去がなされ、一定の効果を上げているというふうにも思っております。

空き家につきましては、あくまでも個人の財産ということでありますので、所有者や相続人に第一義的な管理責任がありますが、当町といたしましても管理不全な空き家がふえないよう有効活用を推進し、危険な空き家につきましては、町内会等と連携しながら対策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

7番 椿原安弘君。

7番（椿原安弘）

ただいまは能登町の条例ということでお聞きしたんですが、国のほうでは、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のための対応が必要ということで、空家等対策の推進に関する特別措置法というものが昨年の11月に公布されたと聞いておるわけですが、その具体的なことについては最近新聞紙上にも載ってございましたけれども、実際の概要はどういうものなのか。また、この関係に対して、例えば現在の町の条例の改正の必要があるのか。その辺、担当課長にお聞きしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

総務課長 田原岩雄君。

総務課長兼能都庁舎長兼秘書室長（田原岩雄）

お答えをします。

空き家対策に関する法律の概要と、町条例の改正は必要なのかということでございますが、国では、昨年11月に空家等の推進に関する特別措置法を公布し、適切な管理が行われていない空き家等への対策を推進することとしました。

その背景としましては、全国的に管理不全な空き家等が増加し、防災、衛生、景観等で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることや、既に全国で400以上の自治体で空き家条例を制定し対策に乗り出していることがあります。石川県内においても、当町を含め、国の施行前に6自治体が条例を制定し、既に空き家対策に取り組んでいるところであります。

国の空家等の推進に関する特別措置法の概要ですが、国の指針に基づき、市町村が空き家などの適正な管理の促進、有効活用を図ることとし、管理不全なため倒壊など著しく保安上危険な状態、また著しく衛生上有害となる状態、著しく景観を損なっている状態。

どういうふうなことかといいますと、国交省の判断目安では、建物が著しく傾いている、また屋根や外壁に脱落、飛散のおそれがある、また、ごみの放置など多数ネズミやハエなどが発生しているということの情報を受け、市町村が立入調査を実施し、危険な状態と判断すれば特定空き家と認定することができます。

そのことにより、所有者に対し、市町村が除却、修繕、立木等の伐採の措置の助言、指導、勧告、命令をし、勧告の実施により固定資産税の住宅用地特例が除外することなどができるとなっております。さらに、要件が明確化された行政代執行の方法により強制執行が可能となっております。

国の空家等の推進に関する特別措置法ですが、全国で約4分の1の自治体において既に各市町村の条例により空き家対策を実施していることもあり、その条文につきましては、市町村の判断で適用できる規定となっております。

当町で条例改正が必要かとのことのご質問ですが、昨年4月から条例により空き家対策を進めたばかりであります。その運用による実績、効果を見きわめた上で、町が設置しております能登町空き家等対策検討委員会のご意見も参考にしながら国の法令適用を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

7番 椿原安弘君。

7番（椿原安弘）

今のところ町の条例で何とかうまくいっているような感じを受けます。ただ、どうしても危険な状態、例えば通行するために、例えば倒壊する可能性

があるとか、どうしても所有者が対処しないという場合には、最終的に強制執行ですか、そういうことも必要な場合も出てくると思います。

そういうときになったら、例えば条例の改正が必要かなというような解釈、判断しますけれども、その辺また検討していただきたいと思います。

次に、４点目の新たな教育委員会制度について教育長にお聞きいたしたいと思います。

ことしの４月１日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。主に教育委員会制度の改正ですが、これまでの教育委員会の課題として、教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくいとか、また、いじめ等の問題に関して必ずしも迅速に対応できていないなどが主な改正の要因のようでございます。

主なポイントは、教育委員長と教育長を一本化したことや、全ての地方公共団体に首長を交えた総合教育会議を設置したこと、また教育に関する大綱を首長が策定することなどとなっております。

こういったことから、去る３月議会では新教育長の選任同意案件の議案が議決されました。去る４月２７日には、町長から中口教育長に辞令が交付されたと聞いております。また、総合教育会議設置要綱や町の教育振興に関する大綱が協議され、承認されたと広報のとに掲載されておりましたが、概要はどのようなものなのかお聞きしたいと思います。また、新制度の教育長に就任された教育長の今後の抱負をお聞きいたしたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

椿原議員のご質問にお答えしたいと思います。

去る３月議会定例会議におきまして議員各位の同意を得まして、４月２７日より新教育長に任命されております。教育行政の執行機関を担う立場として、気持ちを新たにしているところでもあります。今後とも議員各位、町民の皆様の負託に応え、教育行政の充実に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

新たな教育委員会制度では、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築などを挙げ、教育委員会が引き続き執行機関を担うほか、町長と教育委員会の協議、調整を行う場として、先ほどもご説明ありましたとおり総合教育会議が設置されております。

平成２１年１０月に旧制度のもと教育長に就任して以来、町長と教育委員会との連携を図ることを第一と考えまして、町長との会議や懇談会を年１回

は開催しているところでもあります。意思疎通を図りながら町長と教育委員会が一致して教育行政を遂行してきたものと同様なものでありまして、今後ともその考えを踏襲していきたいとも考えております。

そのような中で、能登町町民憲章や総合計画との整合性を図り、子供や若者を初めとする全ての町民が元気で笑顔と幸せがあふれる誇りと愛着の持てるまちづくりに向けての人づくりをうたう能登町教育振興基本計画を作成したところでもあります。その基本理念、目指す人間像、教育目標等も、町長が策定する教育としての大綱としての方向性、方針とも一致していることから承認されたものと考えております。

今後とも、能登町教育基本理念『能登』の地と人に学び 未来を拓くたくましい力をはぐくみ“一步前へ進む人づくり”に基づき、人間尊重の精神を基本として、知・徳・体のバランスのとれた子供たちの育成に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

また、学校教育と社会教育の密接な連携のもとに、子供たちが自分らしさを発揮し、未来に対して夢を持って生きることのできる社会と、全ての町民が生涯にわたって豊かな人生を送るための生涯学習社会の実現を目指し、積極的に教育行政の推進を図ってまいりたいと思っております。

能登町全体が連携協力し、それぞれの役割と責任を果たしていくため、広く町民の皆様に会議や計画の公開を進め、ご理解とご協力を賜りたいと思いますので、議員各位にもご指導願いたいと思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

7 番 椿原安弘君。

7 番（椿原安弘）

わかりました。

今までの教育長としては、私たち議会は教育委員として同意したわけですが、今回は教育長として同意したわけでございます。これから町の三役の一人ということですね。町長、副町長、教育長という町の三役でございますので、またしっかりと教育行政に頑張っていただきたいということで、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（鍛冶谷眞一）

それでは次に、1 番 田端雄市君。

1 番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

初めに、鹿児島県口永良部島において噴火により被災された方々に対し、心からのお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く平穏な生活に戻られることを祈念させていただきます。

私の議員としての存在意義の一つは、町が何をやろうとしているのか、町政がどこの方向へ行こうとしているのかということを町民に知っていただくよう努めることであると考えております。昨年来、2回の定例会議において質問させていただいたのも、このことを念頭に行いました。

今回は、役場庁舎建設の案件を質問させていただきます。

初めにお断りしておきますが、庁舎建設に反対とか賛成を前提にして質問しているではありません。まず、よく理解してということで答弁をお願いしたい。今の私の気持ちは、お金は大丈夫なのかという意味で反対に近いということだけ申し上げておきたいと思います。

現在、この案件については、平成25年2月1日に提言書として出された本庁・支所検討委員会のもの、もう一つは、平成25年12月に報告された議員9人による特別委員会からのものの2つが公式に出ているものと考えております。町長においては、当然ですが、この提言書と報告書を踏まえた上で、現在のご認識をお話し願いたいと思います。

この両論は、私は相反した結論を導き出しているものと考えておりますが、今年度当初予算において庁舎の計画策定費を上程し、さらに今回、補正予算として策定委員会の経費にかかわる金額を上程しております。このスケジュールは建設を前提に組まれているのかと受けとめられるものと思いますが、委員会の答申が出されたときには、そのまま受けていくのか、それとも民意を諮るという場面があるのか、お答え願いたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、田端議員の役場庁舎の建設について答弁させていただきたいと思いますが、まず本庁・支所検討委員会からいただきました提言につきましては、財源の観点から、当面、庁舎建設を見送り現庁舎を活用するという内容でありました。また議会の特別委員会からは、庁舎等の検討結果といたしまして報告いただいたのが、この報告の中では合併特例債を主たる財源として新庁舎を建設すべきとなっております。

さきに申しました本庁・支所検討委員会の提言につきましては、課題は財源でありましたが、その状況が変化してきております。まず、合併特例債の

発行期限が５年間延長されたこと。また、合併振興基金１７億円がハード事業に充当可能になったこと。そして、庁舎建設基金を平成２９年度までに１０億円積み立てられる見込みとなったことなどから財源が確保できる見通しとなりました。

また、現在の庁舎につきましては建設から４３年経過しておりまして、耐震性は確保されておらず、耐震改修費用は７億円ほどとなりますし、耐震改修を行っても躯体、コンクリートの状況から２０年ほどで寿命と見込まれます。また、津波浸水想定区域内に位置していることと、設備の老朽化、窓口の分散化、バリアフリーへの対応不足などさまざまな課題を抱えていることから、新庁舎を建設することが最善と考えております。

新庁舎建設に当たりましては、基本構想策定委員会を設けまして、町民、そして議会のご意見も尊重しながら協働してつくり上げていきたいと考えております。基本構想を本年中に策定しまして、平成３１年度の完成を目指したいと考えておりますので、皆様にもご理解、ご協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

１番 田端雄市君。

１番（田端雄市）

答弁は、一番大きな両論の中で、一番ネックになったのはお金という話だったと思います。お金につきましては、合併特例債のお話と、それから先日、担当課長からのレクチャーもお聞きしましたので、合併当初の時期から見ますとかなり余裕が出てきている事態に来ているのかなということは理解することができました。

そう言いながらも、いろんな起債を起こして進めるに当たっては、どうしても従来の政策事業費として回しておった部分がそこへ回せなくなるということにもなろうかと思えます。そういう意味では、そういうお金が出てきたといいながらも、これは町民のためにしっかり使うというのが大前提ですので、そこら辺を検討しながら進めていただきたいと思います。

ただ、今回質問させていただいた中には、計画策定委員会をつくって進めるに当たりまして、イメージがなかなかわからないということがありますので、そこら辺のイメージをお話ししていただきたいと思います。

それから、本庁、支庁で進むのか、また分庁方式で行くのかというところのイメージが町民にはわからないんじゃないかなということも思いますし、それと先ほど言われました耐震補強によって延ばせる年数２０年ぐらいあるというふうに言われましたので、これを踏まえまして、たまに町民の方とお

話ししていますと、人口減少とか高齢化によって次に出てくるのは広域合併だという話も聞かれます。そういう意味では、20年が長いのか短いのか、その判断の仕方はあると思いますけれども、そういったことは検討されておりますでしょうか。その点についてお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず現庁舎に関しましては、先ほど言いましたように老朽化が進んでいる面もありますし、バリアフリー化もされていない部分もたくさんあるということで、非常に町民の方にとっては使いづらい庁舎ではないかなというふうに思っておりますので、新庁舎建設の方向に向かっていきたいというふうに考えております。

それと、庁舎建設に当たりましては、本庁、支所方式をとるということで、ご理解もいただければなというふうに思っています。

財源のことではありますが、消防庁舎、そして行政庁舎の整備につきましては相当な事業費が必要となってきます。交付税措置のあります有利な地方債や基金を活用しつつ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定しております実質公債費比率等の健全性はもちろんのこと、今後とも住民サービスを踏まえた持続可能な財政運営に努めたいというふうに考えております。

事業費につきましては、事業規模や場所等の実施設計が決まっておりますが、消防の本部庁舎、能都分署庁舎、そして行政庁舎の本庁舎及び支所の整備費の合計で、概算ではありますが約60億円と見込みまして財源の確保を検討しております。具体的には、地方債では、合併特例債ではありますが、庁舎以外の事業もございますので、庁舎部分としての合併債は27億円を予定しております。その他、過疎対策事業債のソフト分で2億円、緊急防災減災事業債で3億円を予定しております。基金では、合併振興基金17億円、庁舎建設基金は29年度までに10億円を積み立て、活用したいと考えております。以上で、地方債で32億円、基金で27億円、一般財源で1億円を想定し試算を行っております。

財政負担では、公債費の交付税算入分約7割を除いた実負担額の合計を約10億円と見込みまして、その償還期間を平成28年から平成46年としまして、最大でも年間1億円程度に抑えたいというふうに考えております。

財政の健全性の目標としましては、庁舎の建設も含め10年後の平成36年度末の地方債残高あるいは実質公債費比率を現在の水準以下に目標を置きまして財政の健全化に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご

理解いただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

1 番 田端雄市君。

1 番（田端雄市）

私は先ほどお話ししたとおり、担当課長のほうからお話を聞いておりましたので大体の話はわかったと思うんですけども、なかなか町民の方は一回聞いただけでは理解できないところがたくさんあると思いますので、折を見て丁寧にご説明をしていただきたいと思います。私が先日お聞きした今の地方財政につきましては、合併後10年間の本当に大変な思いをされながら来た経過が今の結果になっておりまして、それがこの庁舎建設に踏み込む、そういう判断もあったのかなということも思いますので、折を見まして丁寧に説明を重ねてもらいたいと、こう思います。

それとあわせて、先ほどお話ししました策定委員会を一つの結論を見たときに、その結論をもってどのようにして判断されるのか、民意を諮る場面というのはあるのでしょうか。それをお答え願いたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

当然、基本構想の策定委員会から出た提言といいますか答申といいますか、それはホームページ上で載せまして、パブリックコメントという形で広く住民の方から意見等もいただければなというふうに思っていますので、そういった公表というのをしていきたいというふうに考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

1 番 田端雄市君。

1 番（田端雄市）

しっかり民意を問うていただきたい、そういうふうに思っています。先ほどお話ししたとおり丁寧な説明を重ねながら、そういう形で、いろんな形、意見もいただけるような場も設けてもらいたいと、このように思います。

そういった丁寧なものがないと、全国ではいろんなケースがあるみたいで、住民投票も行って、町の執行部の考えも外したというか取りやめた、そういうところもあるようでございますので、どうか折を見てしっかり丁寧な説明

を重ねていただきたい、このように思います。

それでは引き続き、質問の2点目に入ります。

それは、高齢者対策として、町内コミュニティバスの導入を検討いただきたいということでございます。

今、地方創生の観点から、焦点を当てるべきは若者、女性、高齢者、そして外国人であり、この方々を満足させ、輝かせていくことが活力ある地域をつくる鍵であると言われております。きょうは、この高齢者をどのようにして生かしていくかを考えてみたいと思います。

現在、町の65歳以上人口の割合はどれくらいでしょうか。恐らく45%近いところにあるのではないかと、こういうふうに思います。やがて2人に1人の割合のこの人口構成のところにどのような取り組みができるのか。私は、当町において、ここを外しての地方創生の議論はあり得ない。むしろ高齢者を日本一大事にする町というコンセプトを持ってまちづくりを目指してもいいのではないかと考えております。

元国連事務次長の明石康さんがアクティブ・エイジングということを提唱されております。アクティブ・エイジングとは、生活の質を低下させることなく社会参加を続けながら年齢を重ねていくことと説明されており、高齢者が社会活動に参画するのは、単にお金の問題だけでなく、健康寿命を増進し、生きがいを促進することにもつながってくる。また、健康寿命の増進は社会保障費の抑制をも可能にするということでもあります。

一般的に、高齢者は年齢とともに自宅にこもるようになっていく。どうしてもそうならざるを得ない。身体の衰えはどうしようもない。今までできていたことができない。人生80年、まだまだやってみたいことがある。社会インフラの要請は時代により変化するものであり、インフラ整備の本質は、その人の思いを支えていく、支援していくことではないのかと考えます。高齢者をご自分の意思で行動し、喜びを見出していく、そのような社会インフラの整備を考えなくてはいけない。交通弱者、買い物弱者、そして生活の足としての高齢者対策として、コミュニティバスの導入を検討していただきたいと思います。

高齢者において、自動車免許の返納が言われてから随分久しい時間がたつたと思います。当町において、昨年の返納は、町の施策もあり40件ほどあったとのことでありますが、それまでは年に一桁の数字であったとのことでございました。根本は、返納することにより、ご自身の行動範囲が確実に狭まることの不便を思うからであります。逆に、返納しても行動が制約されることはないとの安心感を与えることが返納率を上げる唯一だと考えます。

現在、当町では、北鉄の路線バス、スーパーの買い物バス、デマンドタクシーなどが運行されております。町民の方々が知恵を使いながらそれぞれ利

用されていると思います。行政サービスのあり方として、現状を常を確認しながら、その時々において適切に変化に対応することが大事であり、今あるものに合わせてくれではサービスにならないということを知っていただきたいと思うのであります。

現在の路線バスで、柳田の黒川から松波に行くのに乗りかえるのは何回か。黒川から乗りまして、柳田で宇出津町野線で乗りかえます。それで宇出津へ出まして、宇出津で乗りかえて珠洲方面のバスで松波へ行く。また、柏木から柳田へ行くのに乗りかえは何回か。柏木から鶴川に出まして、鶴川で乗りかえ、そして宇出津に出る。宇出津で乗りかえて柳田に行くということで、2回ほど乗りかえないと旧の市町村には行けないことになっています。

私の提案するコミュニティバスの要件は、乗りかえなしの循環バスとすること。循環することによる地域間交流が促進され、活発になるということでもあります。私の住む真脇からも柳田温泉病院、特別養護老人ホームコスモスへも入居されています。高齢者のお友達が入居していても、若い者に連れていってもらわないと見舞いにも行けない。これが現状であります。

私は、コミュニティバスの先進地として七尾市のバスに乗ってみました。七尾市には、循環バスとして内回りと外回りの2本の路線があり、その内回り、マリン号に乗りました。一巡してちょうど1時間です。午前9時から午後4時まで毎時に同じ時間にバスがやってくるということになっております。

また、停車間隔が短い。1分、2分で停車する。要するに1キロ前後でもとまるということです。そして、ご自分の居住空間にまでバスが入ってくる。当町で言えば、遠島山公園下でおろされても公園入り口まで行くのが高齢者には大変なんです。遠島山公園は、若いときには思い出のある場所だといっても車がなければ行けない場所になってしまった。宇出津地内においても天保島や崎山から宇出津病院へ行ったりアルプへ行ったりするのが大変というのが高齢者なんです。七尾市のマリン号に乗ってみて、乗りおりする高齢者が運転手さんに喜んで声かけしていく様子を見て、高齢者が大事にされているなというふうに感じました。

町もデマンドタクシーを導入し、利便性の確保も努力されていますが、これは目的地、例えば宇出津病院などへ行って自宅へ帰るのはよいかもしれませんが、町へ出たついでに、あそこへも寄ってみたい、途中、帰りに親戚を見舞いたいなどになりますと、途中下車ができません。要するに高齢者の滞留活動ができないのです。

考えてみますと、購買力という意味では高齢者になかなかありません。若い人は収入は多いかもしれませんが、子育てなどで支出も多いのです。それに比べ、高齢者は支出が少ないから可処分所得が多いのです。この購買力の高い高齢者が活発に町内を動き始めたらすごいのではないかと。この客層を

商店街に呼び込むことが活気に結びついてくると思うのであります。

一方、現在の北鉄の路線バスについては、毎年、補助金を投入し運行されていますが、町内人口が減少していく中で、乗車率に見合った補助金の追加額は今後も順次増額することは目に見えております。全国的には、路線の廃止に追い込まれて慌てて対応を迫られているところもあるようです。当町においても、もはや限界に近いところにまで来ているのではないかと、このように思わざるを得ません。捉え方と言えるかもしれませんが、生活の足として、能登町の社会資本であるとの考えで、しっかり取り組むべきであると申し上げたいと思います。

最近、国土交通省は、地方においてのコンパクトシティを提唱しております。いろんな捉え方があるようですが、私は、役場、病院、銀行など生活関連施設をコミュニティバスによって自由にかけられるという、交通弱者の足を強靱にすることにより、地域間交流を活発にするコンパクトシティ構想に十分に応え得るまちづくりができると確信しております。

ちょうどこの原稿をつくっていましたら、9日に交通政策白書が閣議決定されておりました。地方創生に取り組むに当たり、公共交通がいずれの地域においても課題となっているようであります。我が町において、生活の足としてのコミュニティバスの運行を社会資本として考え、今それを整備すれば、今後10年、20年、まだまだ希望を持っていくことができるものと確信するものであります。

私の提案に対しまして、町長の答弁をお願いいたします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、田端議員の高齢者対策として町内コミュニティバスの運行を検討してもらえないかというご質問であります。まず町の65歳以上の人口割合であります。6月1日現在の住民基本台帳では42.6%と議員がご指摘の数値に近いものがあります。

また、現在の路線バスで、議員がおっしゃったように柳田の黒川から松波へ行くのには、曜日、時間帯によりますが1回もしくは2回乗りかえが必要です。また、柏木から柳田については2回の乗りかえが必要となっているのが現状であります。

そして、町内の路線バスの状況をご説明いたしますと、町内のバス路線は、珠洲市から穴水町につながるのと鉄道転換バス、輪島市につながります町野線などの従来からの生活路線、JRバス撤退に伴います代替区間の

路線などを北鉄奥能登バス株式会社が運行しており、内浦地区の一部を有限会社恋路観光バス、そして交通空白地の柳田地区では、町が国の登録を受け、住民が混乗できるスクールバスを運行しております。

それに加えて、平成24年度から、バス路線網から外れた交通空白地帯を解消するため、公共交通事業者、道路管理者、警察、住民代表、学識経験者及びその他関係機関で構成しております能登町地域公共交通会議の同意と、協力をいただく各タクシー事業者への国の許可を得て、予約制乗り合いタクシーを本格運行しているところでもあります。

いずれの路線も赤字での運行であります。交通弱者の保護の観点から、県及び路線の関係市町の補助を受けながら、あるいは町が直接運行しているところでもあります。

議員のご指摘にもあるとおり、近年の自家用車の普及、あるいは急速な過疎化によりまして年々利用者が減少しまして、赤字幅も増加傾向となり、その補填として関係市町の補助額も年々ふえてきているのも現状かなというふうにも思っております。

このような状況下で今の生活路線バス網をいかに守り、かつ利用しやすくするかということが大きな課題となってきております。議員がお考えの乗りかえの必要のない循環コミュニティバスの運行につきましては、その趣旨は十分に理解できるものの、旧町村の区域をつなぐ場合などは、特に本町と他市町とをつなぐ既存路線バスとの重複区間が多く、現状では法的な規制、関係者の同意や費用対効果などを考えますと大変難しいものがあると考えております。

当然ながら、今後もさまざまな機会を通して路線の見直しや運行方法の協議を各運行事業者等と重ねていくことになろうと思いますが、その中においての検討項目として考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

1 番 田端雄市君。

1 番（田端雄市）

答弁ありがとうございました。

きょうの提案につきましては、総花的な形でお話ししましたので、なかなか論点を絞ってお話することができませんでした。私は、このバスにつきましては非常に町にとっては大事な、先ほどもお話ししたとおりの社会資本になってくると思っておりますので、機会あるごとに論点絞りながら、また提案していきたい、このように思っておりますので、どうか今後もよろしく

お願いしたいと思います。

以上です。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で1番 田端雄市君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここでしばらく休憩いたします。再開は壁の時計で11時15分からしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（午前11時08分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前11時15分再開）

次に、9番 南正晴君。

9番（南正晴）

それでは、議長より発言が許されましたので一般質問に入りたいと思いますが、その前に、私ごとですが、おとついの土曜日、暑い中で屋外作業をしましたら熱中症ぎみになりまして、夜、娘からとんと言われたことが、6月というのは人間の体はまだ夏用にできてないと。そういうときに無理をするとか熱中症にかかりやすいから、お父さんも年なんだから無理をするなということをおっしゃいましたが、そういったことは皆さんわかっていると思いますけれども、朝の放送なんかでも町民にも熱中症にも気をつけましょうとか、気温の高い日はそういったことの注意喚起もしていただければと思います。

それでは改めて質問に移りますが、議長、ここで私、2つ質問出しておるんですが、まず2つ目の運転免許の返納、順番変えて質問してもよろしいですか。

議長（鍛冶谷眞一）

はい、大丈夫です。

9番（南正晴）

それではまず、運転免許の返納についてということで、先ほど実は田端議員が能登町では運転免許の返納者、昨年たしか40件余りということをお言

れておりましたが、改めて昨年の運転免許を返納された方の数というか人数と、あとは免許を返納した場合、たしか当町には返納者に対して特典とか何か補助があったと思うんですが、現在その制度がどうなっているのか、確認のためにお聞きしたいので、よろしくお願いします。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは南議員のご質問に答弁させていただきたいと思いますが、まず昨年の平成26年度の返納件数は50件ということで、ご理解いただきたいなと思っています。今年度6月5日現在では10件の申し込みを受け付けておるということで、ご理解いただきたいと思っています。

また、返納に対する支援内容というのが2つございます。一つは、通常ですと500円の手数料がかかります住民基本台帳カードの交付手数料の免除。そしてもう一つが、能登町共通商品券1万円を配付しているということで、ご理解いただきたいなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

9番 南正晴君。

9番（南正晴）

ありがとうございました。

今、町長言われたのは、私なりに調べましたところ、隣の穴水町も同じようなことをされていると思うんですが、あと近隣の輪島、珠洲について調べましたところ、輪島、珠洲はたしか2万円分の公共交通、要するにバスの回数券なりタクシーの利用券を2万円という形で出しているようなことを書いてあったもので、私、つい最近ですが身近な方に免許を返納された方がおりまして、その方の話を聞きますと、返納するのは、高齢である程度運転に自信がなくなってきたからという、仕方がないという諦める面もあるんですが、いざ返納してしまった場合、先ほど田端議員言われたように、病院とか買い物に行くときの足がなくなるということですね。当然おわかりでしょうけれども。そんなときに免許を返納された後に、移動がしにくいからといって思い切れない人もいるもので、今、共通の商品券1万円となっているものを柔軟的に公共交通の利用券等に変えることが可能なかどうか、その辺をひとつお聞かせ願いたいんですが。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

能登町の予約制の乗り合いタクシーのタクシー事業者、いずれも商工会のほうに加盟しておりますので、共通の商品券は、商工会員ですと使うことが可能だというふうに理解していただきたいなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

9 番 南正晴君。

9 番（南正晴）

タクシーへの利用は可能かなというふうに町長言われましたが、あとは路線バスですね。それに対しての回数券なり利用券というのは設定することが、事務的にできないのか、また制度的にできないのか、そのあたりだけお聞かせ願って、もしできるものならそういうふうに変えてあげられればなと思うんですが、その辺はいかがですか。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど言いましたように、タクシーに関しましては利用可能ということなんですが、路線バスに関しては、これから協議していかなければならないことがたくさんあるかと思しますので、協議させていただければなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

9 番 南正晴君。

9 番（南正晴）

ありがとうございました。できればぜひそういったことも検討していただきたいなと思しますので、免許返納についての質問はこの辺で終わらせていただきたいと思います。

それではもう一つ、我が町、合併して10年たちました。合併したときに町のシンボルとも言うべき町の花、木、鳥、魚、そういったものが決められて、町のホームページを見ますと、能登町の花・木・鳥・魚ということ

で、花は「のときりしま」。これは「町内随所に見られ、町民の愛着と浸透は深く、愛好家も多い花です。町内には樹齢100年を超える樹も数多く見られます。4月下旬から5月下旬にかけてが花の見ごろです」とありますし、町の木、町長の名前ではありませんが「もちの木」ということで、「縁起の良い木として、各家庭によく植栽されています。町民が生命豊かに元気で明るい未来となるよう願いを込められています」とありますし、町の鳥「やませみ」は、「生息する場所が旧三町村に繋がった地域に生息しています。また希少価値が高く、豊かな自然環境の象徴として町のイメージにふさわしい鳥です」。もう一つ、町の魚「鰯（ブリ）」、これは「能登町が誇る大敷網で冬場に多く獲られ、「能登の寒ぶり」として有名です。また、成長するにつれて名前が変わる「出世魚」でもあり、町が力強く発展するよう期待を込められています」ということで、ウィキペディアでも能登町の名産品として当然挙がっておるということですから、ブリは能登町というイメージがありまして、これに関してはそんなに細かく言わなくも「能登の寒ぶり」、例えば冬場ですとたしか10キロ以上のものが宇出津港の「能登の寒ぶり」という形でブランド化もされておりますし、町としてのPRというのは、ブリは買っているとかされていると思うんですが。

あと町のシンボルというのは、果たして本当に広く町民が認識して、また、こういったものを利用して町をPRしているのだろうかということがありますので、あえて質問したんですが、まずブリはおいといて、次、鳥に関してですが、ヤマセミというのは、いろいろ調べるとかなり臆病な鳥で、生息数もそんな多くないような感じですが、町の鳥として当然シンボルに挙げているんですが、当町はヤマセミの生態について実際どれくらい把握しているのか。当町にはどれくらいの数がいて、どのあたりで生息している、また見られるのかということをもまず一つお聞きしたいんですが。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、ヤマセミに関してであります。ヤマセミの生息数、生息地に関しましては、町では把握しておらないのが現状でありますし、県においても把握していないとのことでありましたので、ご理解いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

9番 南正晴君。

9 番（南正晴）

あっさりとありがとうございました。

把握するのも自然の鳥ですから難しいのかなと思うんですけども、町の鳥として挙げているんですから、ある意味、当町の場合かなり自然環境がありますので絶滅するとかということも余り考えられたくないんですけども、自然環境によってはいなくなるということもありますので、ある日、気がついたときに町のシンボルとして挙げているヤマセミがいなくなったとかということになっても非常に恥ずかしいのではないかなと思いますので、何とか町として独自でもいいですから、2年や3年に一度はこういったことの調査をしてはいかがかなと思いますし、また、飼育というのは難しいのかなと思うんですけども、ヤマセミという鳥はこういう鳥だよということで飼育して公開というのは可能かどうか。そのあたり、ひとつお聞かせ願います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ヤマセミは野鳥ということなんですが、野鳥の飼育に関しましては県知事の許可が必要ということでもあります。そして、県に確認しましたところ、例えば町民に公開するためにヤマセミの飼育に関しては許可は困難ということで、ご理解いただきたいなと思っています。

ただ、今現在、町長室にヤマセミの剥製がありますので、ごらんいただきたい方は来ていただければなと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

9 番 南正晴君。

9 番（南正晴）

ありがとうございました。町長室にあるということは余り一般の町民の方は見に行けないかと思うので、できれば玄関かどこかに、庁舎のそういったところにかかってPRすればいいんじゃないかなと思いますが。

ぜひこのヤマセミ、先ほど言いましたように何とか町としてどれくらいいるのかとか、どういったところに行けば見れるのか。最近——最近でなくてもバードウォッチャーの方というのはそういったことはある程度趣味として持っておられると思いますので、そういった方の協力を得ながら、ある程度の実態をつかんでいく必要があるんじゃないかなと思いましたので、この質問をさせていただきました。

次に、町の木であるモチノキに関してなんですが、これは私かなり認識が薄く、どこにあるかとか、どういった木かというのはよく知らなかったんですが、今回いろいろ調べましたところ、私の住んでいる近くにもあるというか、これが昭和63年刊行された本ですから今から27年前、「かがのと巨樹名木探訪」という、そういった本があるんですけども、それによりますと、能登町内の巨樹名木の中の県内1位でモチノキ、字小間生にあるというふうに掲載しているんですが、実際これもどうなのでしょう。当町としては大体どれぐらいモチノキがあって、例えば大きさのナンバーワン、ナンバーツー、ナンバースリーとか、そういったものというのは町としてある程度把握されているんですか。これもひとつお聞きしたいです。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

モチノキに関しましては、町の天然記念物に4本が指定されております。そのうち今議員がおっしゃったように小間生の本両寺にあるモチノキというのが県内1位の巨樹名木となっております。全体で何本あるかということはちょっと把握しておりませんが、そういったことでは、いろんな能登町には巨樹名木があるということなので、それは把握しておりますが、モチノキが能登町で何本あるかというのは把握しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

9番 南正晴君。

9番（南正晴）

これもせっかく町の木としてシンボリックに指定されてあるわけですから、こういったことも調べて、この木に関しても多分民家の庭とか近くの山にあるものから、簡単に見学とかできないんでしょうけれども、こういったモチノキばかりでなくて、先ほど言いました「かがのと巨樹名木探訪」という本によりますと、能登町には県内1位とされる木が10本あるんですね。フジ、コウヤマキ、モチノキ、カヤとか。それから、県内2位とされるケンポナシ、コウヤマキなんかでも町内に8本。それから、県内3位とされるものでもイチョウや杉などで5本というふうに紹介されておりますので、これも観光の一つとして看板なんか立ててPRできればなと思いますので、またそういった面からもひとつ提案しておきたいと思います。

それから、のとキシマに関してですが、これは愛好者もいっぱいおりますし、NPO法人ののとキシマツツジの郷の方々が各方面でPRされておりますし、これは時期になると赤い花で、きれいなものとして、たしかインターネットをのぞくと、奥能登ウェルカムプロジェクトでもオープンガーデンといって、その時期にのとキシマツツジの公開を実施している60件のうち23件が当町ということで、キシマに関するPRはかなりのものかと思えます。私の地元でも3年前よりキシマ祭りというのを実施して、町のPRに買って出ておるのではないかなと思います。

例えば、キシマのきれいな時期を利用して、ここ2年か3年前ですか、猿鬼歩こう走ろう大会もキシマを見ようという感じで、歩こうの部では、こういったキシマのきれいな庭をたしかウオーキングコースに入れているんですが、せっかくですからキシマのこの時期に、例えばスタンプラリーなど10カ所か15カ所決めて、そこを訪れてスタンプを集めたら何か景品を進呈するとか、そういったことで町のきれいな時期に町を回れるような方を策をひとつすればいいかなと思うんですけども、そこらあたりはどうお考えですかね。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員おっしゃるように、のとキシマに関しましては、NPO法人が中心的な役割を果たしていただいてPRに努めてくれています。そういった意味では、そのシーズンになりますとのとキシマツツジを取り上げる新聞記事も多く目にしておりますし、また、この花を目的としたツアーも組まれているということでもあります。

そういった意味では、議員がおっしゃるようにスタンプラリーというのもおもしろい企画かなと思いますけれども、それも能登町だけでなく、奥能登2市2町の広範囲でやるほうが魅力的ではないかなというふうに思っていますので、議員おっしゃるようにオープンガーデンを実施しております奥能登ウェルカムプロジェクト推進協議会へ提言といいますか要望していきたいなというふうにも考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

9番 南正晴君。

9番（南正晴）

そうですね。広域的に考えることが大事だと思うんですが。

そこでもう一つ、かつて、私のいた柳田村では、ハナショウブの時期に合わせてミス花菖蒲というそういうコンテストをやったりして、選ばれた方は1年間、村のPRに買ってもらおうということをしていたことがあるんですが、この際、当町の花としてキシマがあるんですから、ミスキシマ、ミスが無理ならミセスでもよろしいかと思うんですけれども、そういった方を募集して、町の観光大使というか、観光大使はいろいろいるんですが、華々しいというイメージで募集して1年間PRに努めていただければどうかなと思うんですが、そのあたり、町長、何かお考えはございませんか。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに議員おっしゃるように、イベントとか出向宣伝等でPR活動にはそういった方というのは非常に有効なのは間違いないと思われます。ですから、ミスがいいのか、あるいはキャンペーンレディという形式がいいのか、あるいは応募範囲をどこまでにするかということもあろうかと思しますので、そういうことを前向きに検討もさせていただければなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

9番 南正晴君。

9番（南正晴）

ぜひ前向きに考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あとは、これら町のせっかくシンボルになるものを決めてあるんですが、能登町ドライブマップとか、それから「海、山、祭、いいとこいっぱい能登町」という、こういうPRするパンフレットがあるんですけれども、これを見ると、食べるところには当然寒ぶり、先ほど言ったように載っているんですけれども、当町の花、木、鳥というのは載ってないというか、見かけることが少ないようなので、せっかく町が定めたシンボルですから、こういったものもパンフなんか載せてもっともっとPRできればいいと思いますので、今回あえて質問させていただきました。

以上で質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で9番 南正晴君の一般質問を終わります。
それでは次に、4番 市濱等君。

4番（市濱等）

それでは、私の質問を始めたいというふうに思います。私は、能登町の環境対策とエネルギー政策というふうなことで、3点に分けて、大気汚染について、ごみ対策について、そしてまた道路周辺環境整備ということについて3点に分けて質問をさせていただきたいなというふうに思います。

私、議案質疑にもお話をさせていただきましたが、衛生費、保健衛生費、環境衛生費ということについて、再生エネルギーの導入事業だというふうなことをお聞きしまして、これは避難路の照明だ、誘導灯だということをお聞きしました。私は、保健衛生、それから環境衛生ということを深く考えましたところ、例えばPM2.5、そしてまたPM10、それから放射性物質等が保健衛生、環境衛生に最も大切だなということが私は感じておるところでございます。

これを測定する機器の設置状況はどうなっているのか。そしてまた、その観測状況はどうなっているのかということと、健康被害に重大なものを及ぼす大気汚染情報、そして伝染病、例えば、はやりのMERS、それからエボラとかデング熱とかインフルエンザ、どんなふうに町民の方にお知らせしておいでになるのかということをもまず町長に伺いたいなと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど市濱議員は幾つか挙げられましたので、答弁させていただきたいと思いますが、まず初めにPM2.5について説明させていただきたいと思います。

大気中に浮遊しております粒子状の物質のうち、粒径が約2.5マイクロメートルの微細な粒子ということでありまして、工場や自動車などの排気ガス中のすす、あるいは窒素酸化物などが化学変化した粒子、また火山活動による噴火での飛灰などがあり、主に大陸から偏西風や、あるいは季節風で飛来しまして日本各地で環境影響を発生しているものなどがあります。

石川県内では、平成22年度からPM2.5の観測を開始しております。平成26年度には、金沢市が設置している6測定局も含めると県内16カ所の測定局があるということで、そこで観測を行っているということであります。

能登町では、奥能登行政センターに設置されております輪島測定局の速報をもとに、石川県PM_{2.5}大気汚染対策要領に準じて、注意喚起情報が発表された場合の主な行動の目安というのがありまして、それは屋外での長時間の激しい運動や外出の自粛、屋内におきましても換気や窓の開閉を必要最小限にして外気の侵入を防ぐなど、呼吸器系あるいは循環器系疾患のある方、子供や高齢者等は特に慎重に行動するよう周知しているところでもあります。

また、PM₁₀に関しましては、県内では22地点で測定局が設置されております。奥能登には未設置ということではありますが、移動できる測定車が1から3カ月ごとに一回測定しているということでもあります。

また、放射線等の観測機器は県内30地点の測定局が設置されております。能登町で一番近いというのが先ほども言いました奥能登行政センターに設置されているものであります。

また、大気汚染、伝染病情報等及び大陸からの汚染物質や国内火山活動による環境影響は県内において生じておりませんが、県はもとより総務課の危機管理室あるいは健康福祉課など関係各課と連携をとり合いながら迅速かつ正確な情報を町民の皆様にお知らせする予定にしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（鍛冶谷眞一）

4番 市濱等君。

4番（市濱等）

今、町長の答弁をお聞きしますと、町独自の観測地点はないんだというふうなことでありますが、私は、伝達方法として、いろんなインターネットとかそういうふうなことで少し見えるところもありますが、町でもできたら有線放送なんかに字幕のテロップでも、もしかして出るようなところがあれば、これは町民も健康に注意喚起するのではないかなというふうに私は考えております。

大陸からの汚染物質には、先ほど町長もお話しされましたが偏西風、そしてまたジェット気流とかいうふうなもので、いつの間にかやってくるというふうな危険というか、はかり知れないものがあるかなというふうに思います。そしてまた、世界的に町長もお話しされましたが火山活動がものすごく顕著だということで、世界でも煙を上げているのが42カ所も上げておるんだというふうなことをお聞きするところでもあります。

また近年、日本でも昨年ですか、御嶽山の噴火で大変大きな犠牲者を出したというふうなこと。そしてまた、ことしでいいますと口永良部島の新岳、そしてまた最近、浅間山も大変緊張しておるというふうなことを聞いており

ます。

こういう点も踏まえまして、それからもう一つ、放射線につきましては、新聞報道でセシウムがツバメの巣から検出されたというふうなことも載っております。これはマスコミの受け売りでございますが、こういうことから見ますと、大気、それから健康に関しては大変気をつけなければならないのかなというふうに思っております。

しかし、国、それから県がリードしてやっているという町長のお話でございますが、国の施策といっても、何か日本の中枢で、クマンバチかスズメバチかわかりませんが頭の上へことごとく乗っておっても二、三日わからんというふうな、何か信用し切れないなというふうな感じの部分もありまして、できたら町独自のそういう対策も必要でないかなと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほども言いましたけれども、そういった汚染物質とか火山活動による県内への影響は今のところないということではありますが、やはり県の方針というのは私は正しいと思っていますので、我々としては県の方策に従って、これからも町民の安全を守っていききたいなというふうに思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

4 番 市濱等君。

4 番（市濱等）

できるだけ町民にスムーズに状態が伝わるように、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

次に、ごみ対策ということについて質問をしたいと思います。

今、クリーン組合ですか、珠洲市と、それから能登町が共同で運営しているごみの組合でございますが、その中にRDF事業というふうなものがあって、これが議論に上っておるところでございますが、昨日も新聞紙上を見ますと、志賀町にあるRDFセンターが平成34年で閉鎖するというふうなことが載っていました。私は薄々、ここにRDFに出ておいでになる議員さんもおいでになりますもので少しは聞いておりましたが、新聞紙上でこういうふうにうたわれております。この件について、七尾市、それから中能登町は焼却施設を建設するんだというふうなことも書いてありましたので、そうい

う時代が来ておるんだなというふうに認識をしたところでございますが。

私は、この質問の中に、町としていち早くごみの減量対策を立てればと。特に燃えるごみについて、町民の皆様をお願いをして減量化を図ればどうかと。紙と生ごみが混在していれば処理が大変だというふうに質問書には書いてあるんですが、私の認識不足というか、私もごみに対して一生懸命に努力して、何かいい方法はないかなということを思って研究しておりましたところ、ごみに対しての私の認識不足で、焼却することについて、紙、それから化石燃料でつくったトレーなども混在していなければ燃えにくいんだと。こういうことをごみ焼却のメーカーの方にお聞きして、なるほどなというふうなことも思っております。

そしてまた、持論として、生ごみは下水道に投入して肥料にすればどうかというふうなことも考えながら発言をしておったわけでございますが、これもまたしっかり調べてみますと、この肥料については塩分が多くて使用範囲が限られてくるというふうなことでございまして、私もごみに対してもう少し勉強しなきゃいかんというふうなことも思っております。

次の質問にもつながるかと思いますが、町長、RDF、それから焼却、このことについて、町長もクリーン組合の組合長もされておりますから発言には大変いろんな思いがございましょうが、能登町長としての思いを少し聞かせていただければなというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、北部RDFの組合に関しましては、RDF化の固形燃料の焼却を行っているわけなんです、本来ですと日立造船との契約が15年間、平成29年度までということでありました。しかしながら、今すぐにやめるというのは非常に無理もあるということで、5年間延長という決定がされました。ただ、決定はされましたけれども、それ以降、例えば七尾が焼却するとかいうことは一切発言はありませんので、新聞記事がどういうふうに載ろうが各組合で考えるべきだと思います。

ですから、今後8年間かけて奥能登クリーン組合としてもどういう方法がいいのか、珠洲、能登町で単独でやっていくのか、またお互いに連携してやっていくのかも含めて、今後8年後を見据えた協議をこれから始めていかなければならないのかなというふうにも思っておりますが、クリーン組合としても日立造船との契約というのもまた5年間延長するわけなんです、その間の事業費といいますか、それもまだ詰める段階に来ておりますので、それ

も含めてしっかりと取り組んでいかなければならないのかなというふうに思っておりますが、現時点では何も決まっていないのが現状なので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（鍛冶谷眞一）

4 番 市濱等君。

4 番（市濱等）

ごみもエネルギーだということを私はキーワードに、R D F 化するのに、聞くところによりますと燃焼したよりか3倍もかかるんだというふうなことをいつか誰かに聞いたというふうな思いにあるがです。それをできたら焼却というふうなことで前向きな対応をしていただいて、そしてコンパクトにできた焼却炉に出てくるエネルギーを各方面に使って町の活性化につなげていければいいのじゃないかというふうな思いで質問をさせていただいております。だけど町長の答弁では、まだ組合とも話をしていない、それから検討段階だということで、ここで理解をさせていただいて、今後そんなふうなできたら方向性に行っていただければ、また町としてはいいんじゃないかな。私の思いですけれども。どうかひとつその点も踏まえて、よろしくお願いいたします。

次に、3点目ですかね。道路周辺環境整備ということで通告書に書かせていただいたんですが、そのときに舌足らずで、建設課の職員の方々が大変気にされたそうで、大変建設課にとっては申しわけないなというふうな。それは何かといいますと、やはり今、能登町の建設課、道路行政はものすごくしっかりした立派な事業をやっておいでになるということで、今のところは質問するあれがないもんですから、今後も能登町の建設課の道路行政はしっかりとやっていただきたい、ありがたいなとは思っております。

それはさておき、国道、県道、町道がフジとかツタ、そしてまたグズバなどで大変町の景観を損なっているのではないかなというふうなことを思っております。町の国道は32.9キロ、そして主要地方道、一般県道で132.2キロある。それと町道が1級、2級も含めて568.4キロもあるんだと。総合計733キロメートルの道路があるということを調べていただきました。

ただ、単純に奥行き100メートル、計算しますと両側で146ヘクタールも面積が出てくるんだというふうな。私の計算が合っているか、その辺はちょっとまた計算し直してみなわからんでしょうけれども、この両方の雑木とか、それから間伐材に等しいようなものは伐採して、これを資源に利用できないかというふうなことを提唱したいなと。そして、それをチップ化して、例えば町の施設、たくさん町の施設がございます。その施設のエネルギー源

として使用できないのかなというふうなことを考えておるところでございます、こういうことを実行しますと里山保全にもつながりますし、それから林業自体も活性化してくる。そして、周りの景観もよくなってくる。そしてまた、道路を走る観光客にはものすごくいい影響が出るんじゃないかなというふうに思っ、てこういう質問をさせていただいておるところでございますが、全国わけでも石川県にできたら先駆けて、こういう事業を展開すればどうか、なと、こういうことを町長に提案したいなと思うんですが、どうでしょう、町長。

議長（鍛冶谷眞一）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

質問の意味がよくわからなかったんですが、まず議員が指摘されました例えば手入れ不足の森林とかは景観を損ないますし、また観光面でも悪影響を及ぼすと思います。ですから、今現在はいしかわ森林環境税などを利用して、珠洲道路など主要な道路の沿線での森林整備に取り組んできておるのが現状であります。

また町としまして、昨年度から木の駅プロジェクトをスタートさせて、実行委員会を立ち上げて、先進地を視察するなどして里山の保全に取り組んでいるところでもありますし、また集まった木材の町内での活用策も実行委員会のほうで模索して、何とかそれをエネルギーにかえる方法はないのかということも今後検討、協議していきたいなというふうには考えております。

議長（鍛冶谷眞一）

4 番 市濱等君。

4 番（市濱等）

前向きに検討して、そういう組織がある中で検討していきたいというふうな前向きな答弁をいただきましたが、ちょっと舌足らずで話足らんところもあります、チップをつくるときに、道路上に特殊装備車、そういうものを道路上に置いて、切って山から出したらすぐチップにするというふうなことが可能であれば、できればいいなというふうなことも思っております。

先ほどからごみの話もさせていただいておりますが、さきの一般ごみとか、それから産業廃棄物。今しきりに能登町でも解体工事をやっておりますが、出てきた木材とかそういうものは町外へ搬出するがでなくして、やはり町内

で何かエネルギーになるような方法を検討すればどうかなというふうなことも思っております。

そして、できた資源というかチップ、それからごみですけれども、そういうものをあわせてエネルギーとして地産地消というか、エネルギーの地産地消というふうなことができればこれは理想でないかなというふうに思っております。

昨年度のふれあい公社の水道光熱費は1億5,200万強出ています。この部分には電気料とか、それから水道料も含んでおるとは思うんですが、かなりの経費なんですね。これをできたら少しでも軽減できるような、例えばそういう施設の近くにコンパクトな焼却炉をつくって、そこから直接エネルギーを取り出すというふうな。

私は、二宮尊徳の話じゃないけれども、一挙兩得とか、それから一挙三得、四得あらわれるような事業の方向性というか、そういうことを模索してやっていければいいな、やっていただければいいなというふうに思っております。

今、地方創生が言われておりますが、再生エネルギー、これは世界的な流れだというふうに、日本は少しおくれておるとかいうマスコミのあれもありますが、再生エネルギー、これはやはり町にもいち早く取り組んでいっていただきたいなというふうなことを思って質問をさせていただきました。

そういう思いで、町の活性化、地方創生、そういうことを実行していっていただければありがたいなと思って、ここで質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（鍛冶谷眞一）

答弁はよろしいですか。

4番（市濱等）

答弁要りません。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で4番 市濱等君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終了とさせていただきます。

お諮りいたします。一般質問が本日で全部終了しましたので、明日6月16日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日6月16日を休会とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、明日6月16日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月17日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午後零時04分）

開議（午前１０時００分）

議長（鍛冶谷眞一）

ただいまの出席議員数は、１３人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議長（鍛冶谷眞一）

日程第１、議案第５３号「平成２７年度能登町一般会計補正予算」から、日程第６、請願第２号「国の教育予算を拡充することについて」までの６件を一括議題といたします。

委員長報告

議長（鍛冶谷眞一）

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会 委員長 國盛 孝昭 君

総務産業建設常任委員会委員長（國盛孝昭）

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第５３号「平成２７年度能登町一般会計補正予算（第１号）歳入及び所管歳出」

議案第５４号「能登町ふるさと振興基金条例の制定について」

議案第５５号「小字の区域及び名称の変更について」

議案第５６号「小字の区域及び名称の変更について」

以上４件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に

請願第１号「柳田天坂バス停付近の公設駐車場及び防犯カメラの設置について」以上１件は、採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（鍛冶谷眞一）

次に教育民生常任委員会 委員長 金七 祐太郎 君

教育民生常任委員長（金七祐太郎）

教育民生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第53号「平成27年度能登町一般会計補正予算（第1号）所管歳出」

以上1件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に

請願第2号「国の教育予算を拡充することについて」

以上1件は、採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

質 疑

議長（鍛冶谷眞一）

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する 質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（鍛冶谷眞一）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第53号「平成27年度能登町一般会計補正予算」

議案第54号「能登町ふるさと振興基金条例の制定について」

議案第55号「小字の区域及び名称の変更について」

議案第56号「小字の区域及び名称の変更について」、の

以上4件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

有り難うございました。

起立全員であります。

ご着席ください。

したがって、

議案第53号から、議案第56号までの以上4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号「柳田天坂バス停付近の公設駐車場及び防犯カメラの設置について」に対する委員長報告は、採択であります。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第2号「国の教育予算を拡充することについて」に対する委員長報告は、採択であります。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで、暫く休憩します。（午前10時08分）
自席で待機願います。

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前10時10分）

追加日程
追加日程第1

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

請願第2号の採択に伴い、発議第2号「教育予算の拡充を求める意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、この1件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発議第2号「教育予算の拡充を求める意見書の提出について」を議題といたします。

議案上程
発議第2号

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りいたします。

発議第２号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、発議第２号は、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（鍛冶谷眞一）

これから、採決いたします。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りいたします。

発議第２号「教育予算の拡充を求める意見書の提出について」は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（賛成者起立）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって発議第２号は原案のとおり可決されました。

以上、今期定例会議で可決されました発議第２号に係る意見書の提出先、処理方法につきましては、議長に一任願います。

休会決議

議長（鍛冶谷眞一）

日程第７、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、平成27年第2回能登町議会6月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会のあいさつ

議長（鍛冶谷眞一）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木 一茂 君。

町長（持木一茂）

平成27年第2回能登町議会6月定例会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

6月8日より開会されました、この度の定例会議におきましては、平成27年度能登町一般会計補正予算をはじめとする重要案件に、開会以来、慎重なる御審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、会期中、議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても、現在の経済情勢を鑑みて、積極的に執行して参りたいと考えております。

さて、今週末の20日、土曜日の朝7:00から、第11回能登町消防団訓練大会が宇出津新港で行われます。現在は町内のあちこちで練習に励んでいる消防団員の姿が見て取れます。火事や行方不明者の搜索など、地域住民

の命を支える活動をされている消防団員です。町民の皆様も是非、大会をご覧になっていただき、頑張っている姿を応援していただくようお願い申し上げます。今定例会議の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、本日は散会いたします。皆さんご苦労さまでした。

散会（午前１０時１５分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成２７年 ６月１７日

能登町議会議長 鍛冶谷 眞一

会議録署名議員 南 正晴

会議録署名議員 向峠 茂人